

# 第2回

# 福岡市緑の基本計画検討委員会

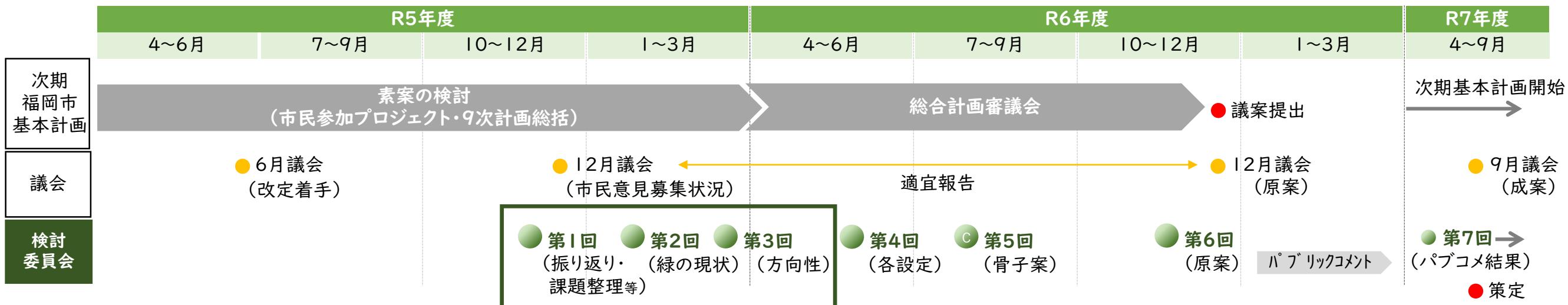
---

(令和6年1月26日)

# 目次

1. 検討の手順(案)および第2回委員会の検討事項	.....	1
2. 第1回委員会の委員意見と対応方針 (資料1より抜粋)	.....	2
3. 福岡市の緑の現状 (資料2より抜粋)	.....	4
4. 市民意見募集の実施結果 (資料3より抜粋)	.....	8
5. 福岡市の緑の課題	.....	10
6. 計画改定の方角性	.....	11

# 1. 検討の手順(案)および第2回委員会の検討事項



開催	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
日時	令和5年11月20日	令和6年1月26日	令和6年3月21日	令和6年度			令和7年度
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○緑の基本計画の概要</li> <li>○現計画の進捗状況               <ul style="list-style-type: none"> <li>・総括目標の達成状況</li> <li>・各基本方向における主な実績と成果指標</li> </ul> </li> <li>○緑を取り巻く近年の動向</li> <li>○計画改定にあたっての考え方 (課題認識・近年の動向・基本方向)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○福岡市の緑の現状</li> <li>○市民意見概要</li> <li>○福岡市の緑の課題</li> <li>○計画改定の方向性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○次期福岡市基本計画の概要</li> <li>○新計画の方向性               <ul style="list-style-type: none"> <li>・理念</li> <li>・基本方針</li> <li>・施策方針</li> </ul> </li> <li>○新計画の目標</li> <li>○新計画の構成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各目標・施策体系の設定</li> <li>○新計画の骨子案</li> <li>○新計画の原案</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○パブコメ結果</li> <li>○新計画成案</li> </ul>	

**【市民意見】**  
 ・市政アンケート調査(経年比較)  
 ・イベントブース  
 (秋の舞鶴公園で遊ぼう・一人一花サミット)

**【市民意見】**  
 ・WEB意見募集(R5.12~R6.2)  
 ・関係者インタビュー  
 ・大学生ワークショップ

**【市民意見】**  
 ・市民フォーラム(R6年度予定)  
 ・パブリックコメント( // )

### 主な委員意見への対応

#### 1 福岡市基本計画、その他関連計画との統合や整合(p1)

- 福岡市の総合計画である「福岡市基本計画」については、「福岡市緑の基本計画」をはじめとした分野別計画と、齟齬なく整合するよう、相互に検討内容を共有しながら策定を進めており、またそうすることで、個々の分野別計画の間においても、整合が図られている。
- 「福岡市基本計画」に基づき、施策・事業を進めていくが、緑にかかる分野については、その重要性がますます増している中で、市民・企業等と共に取り組む必要があることなどから、特に関連性の高い範囲に特化し、目標などをわかりやすくまとめた、「緑の基本計画」を策定することが効果的と考えている。

#### 2 人口推移や九州全体・アジアの視点(p3)

- ご意見のとおり、対象毎に、求められる緑の役割は様々であることから、今後の人口構成やアジアからの観光客等の視点も踏まえて緑の質をどう高めていくかは重要と考えており、「観光」や「賑わい」など様々な観点から検討していきたい。
- いずれも、第3回以降の委員会で市の考えをお示しし、ご意見をいただきたい。

#### 3 データ分析の結果を踏まえた改定(p4)

- データやエビデンスをもとに検討、議論いただけるよう、今回、「資料2」「資料3」をお示ししている。これらのデータに基づき、福岡市の緑が抱える課題について議論をお願いしたい。今後とも、必要なデータについては、適宜お示ししていく。

#### 4 緑の質・意味の見直し(p5)

- グリーンインフラの意義※を踏まえ緑の役割を見直すことについて検討したいと考えており、第3回以降の検討委員会で、6つそれぞれの基本方向をブラッシュアップしていく中で議論していただきたい。

#### 5 健康・安全・子どもなどの個別テーマの扱い(p6)

- 個別テーマの反映については、関連する各基本方向をブラッシュアップしていく中で議論していただきたい。

#### 6 民有地へのアプローチ(p7)

- 民有地へのアプローチについては市としても課題であり、緑豊かなまちづくりについては、様々な主体が“みんなで取り組む”ものであるとの意識を広く根付かせていくことが重要と考える。どのようにアプローチ・コミットしていくかについて、第3回以降の検討委員会で、市の考えをお示しし、ご意見をいただきたい。

#### 7 これからの担い手・マネジメント(p8)

- 委員ご意見のとおり、緑のまちづくり活動に参画する人を増やすことはもちろん重要であるが、現在の活動団体の取組みをいかにアピールし、誇りを持っていただくかといった視点も重要であり、今後は積極的に取り組むべきものとする。
- 緑に関しては様々な活動があることから、子どもから大人まで多様な市民が、できることから取り組めるような枠組みづくりや、企業（特に中小企業）の参画などの窓口やアプローチの方法を増やすことが重要と考える。
- これらの視点も踏まえて計画への位置づけや、取組みの方向性、成果指標を定めたいと考えており、第3回以降の委員会で議論していきたい。

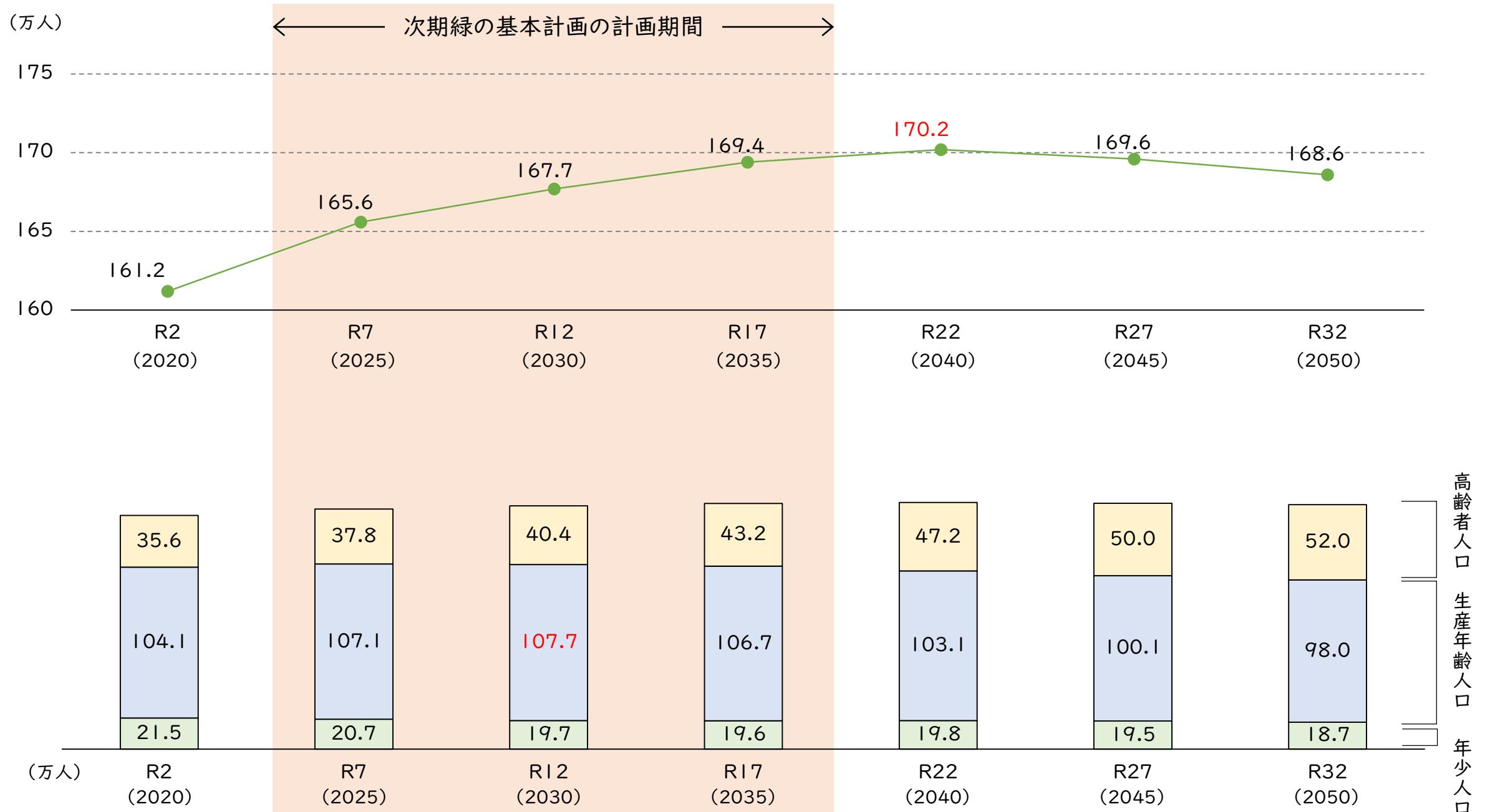
#### 8 策定プロセスの重要性(p10~11)

- 福岡市が目指す緑の将来像の実現に向けて、計画策定後の進捗管理は必要であるが、その点検評価方法や市民への報告については、第3回以降の委員会で市の考えをお示しし、ご意見をいただきたい。
- 網羅すべき基本方向の要素は、第1回委員会で示している6項目と考えているが、今回お示した課題も踏まえ、改めてご意見をいただきたい。

## 2. 第1回委員会の委員意見と対応方針 (資料1より抜粋)

### 〈参考〉 福岡市の将来人口 (R5.12推計)

- ・福岡市における総人口のピークは、2040(令和22)年頃で約170万人に達する。
- ・年少人口(0~14歳)は減少傾向にある。
- ・生産年齢人口(15~64歳)は増加傾向にあるが、2030(令和12)年頃をピークに減少に転じる。
- ・高齢者人口(65歳以上)は引き続き増加する。



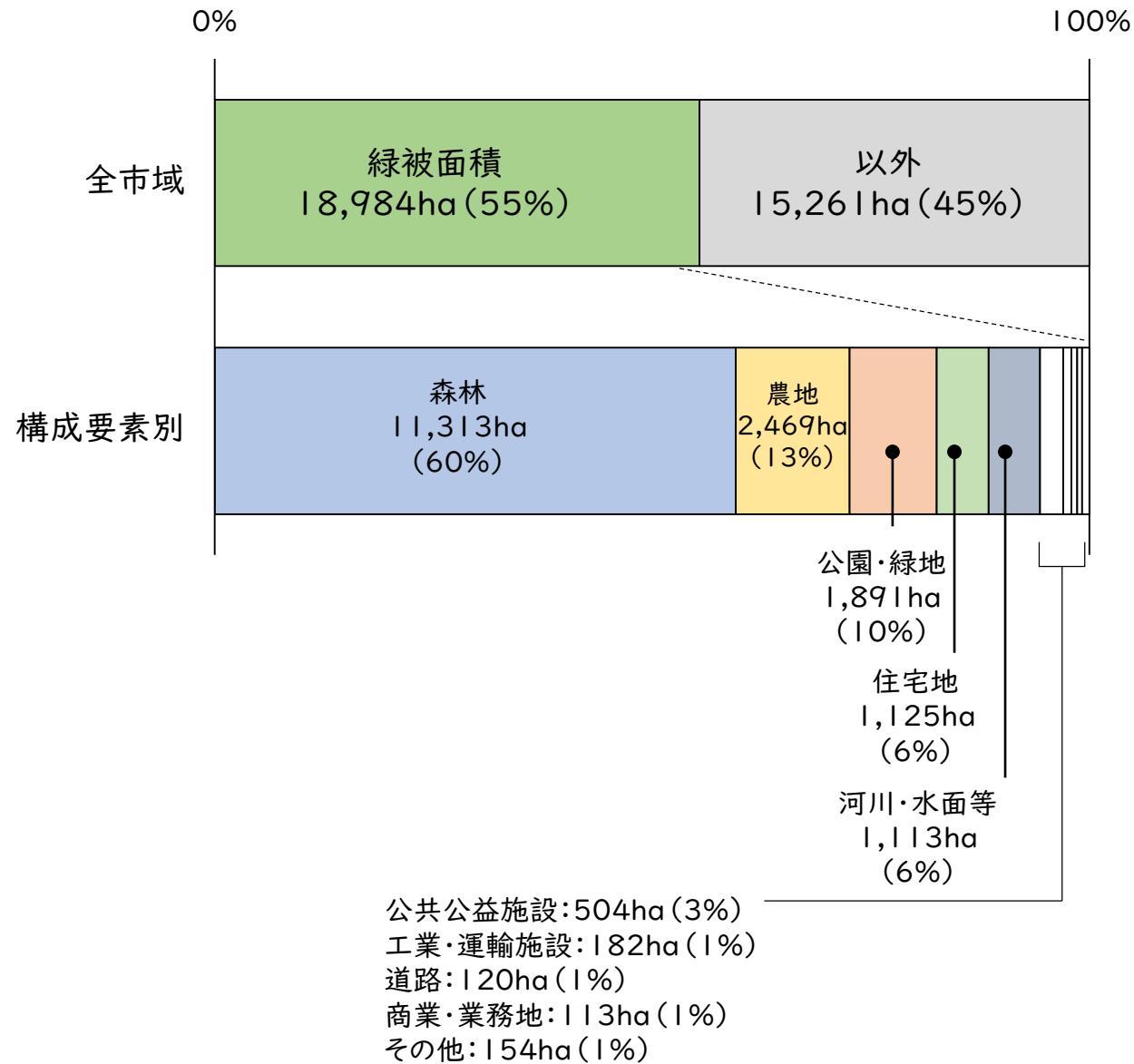
### 3. 福岡市の緑の現状 (資料2より抜粋)

#### 緑の現状(令和4年時点)

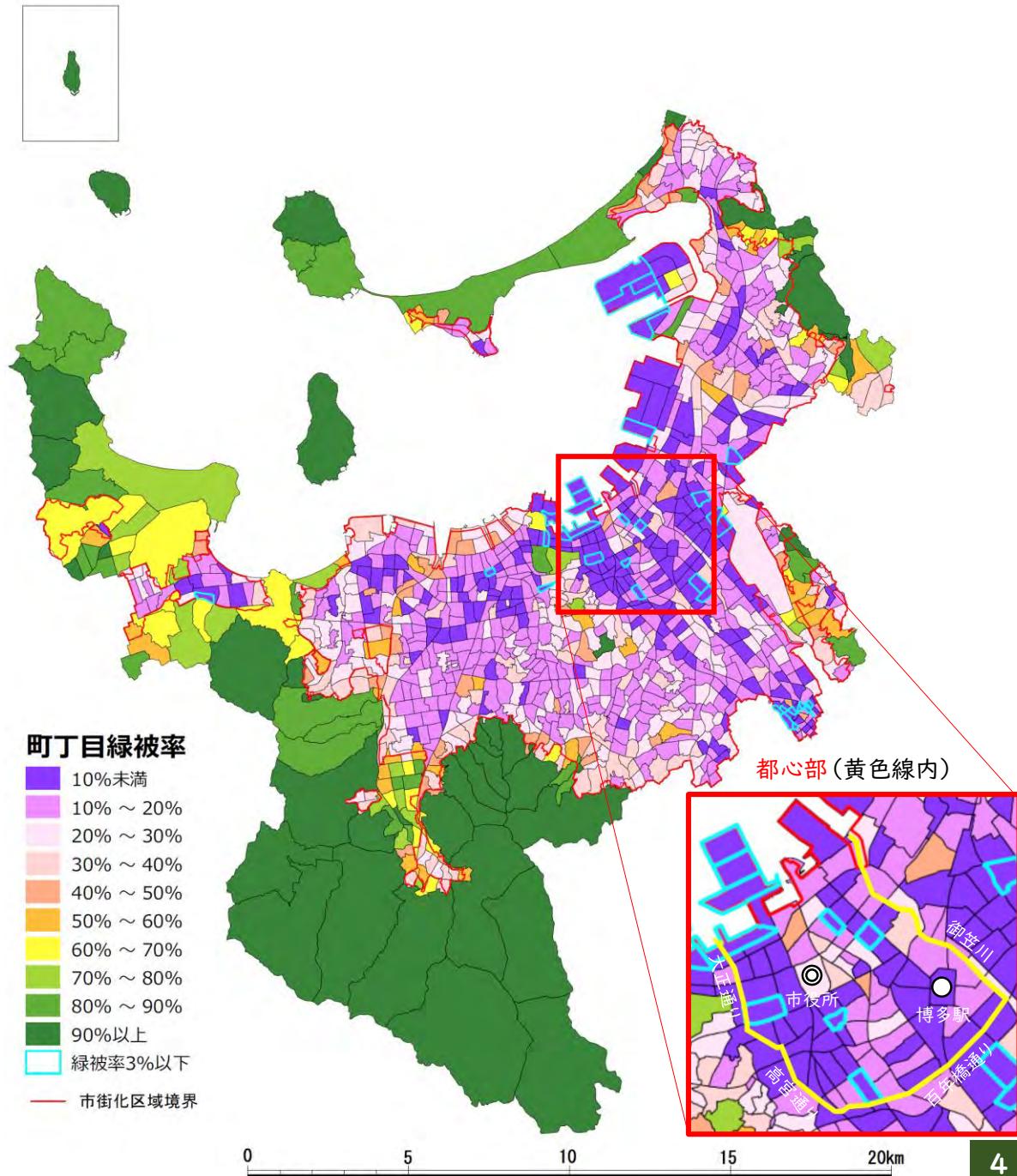
【p2~3】

- ・福岡市内全域の緑被面積は18,984haで、緑被率は55%。
- ・構成要素別に緑被面積をみると、全体のうち森林が60%を占め、次に農地13%、公園・緑地10%、住宅地6%、河川・水面等6%。
- ・町丁目別の緑被率をみると、都心部は約10%、市街化区域内は10~30%、市街化調整区域内は60%以上。

緑被面積



緑被率(町丁目別)



### 3. 福岡市の緑の現状（資料2より抜粋）

#### 構成要素ごとの緑被面積の変遷 【p2】

- ・全市域における緑被面積は120ha増加した。
- ・公園・緑地等が255ha、森林が135ha、公共公益施設が122ha増加した一方、農地は503ha、住宅は101ha減少した。

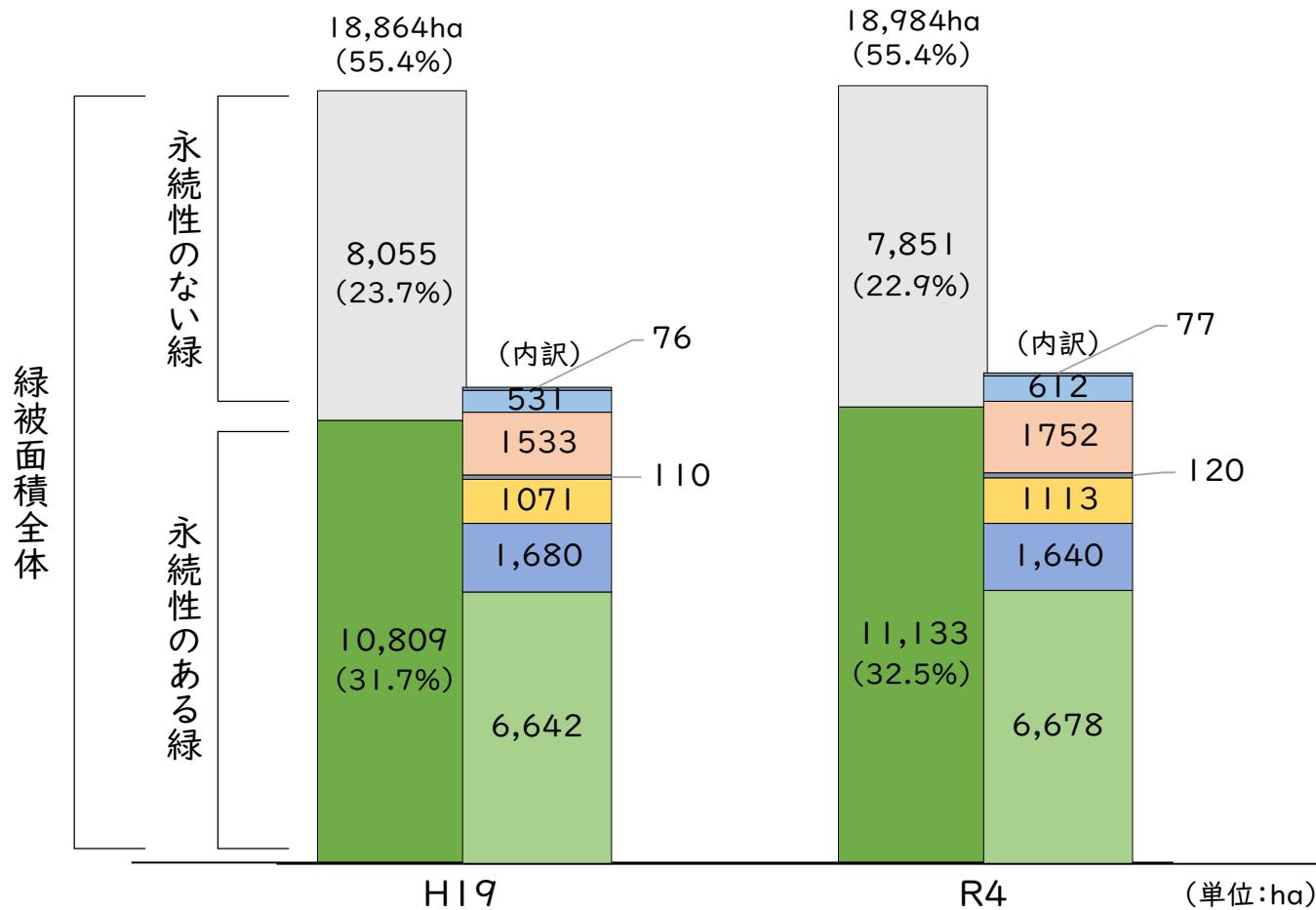
	構成要素	H19	R04	増減	増減率	主な増減要因
保全系の緑	森林	11,178	11,313	135	101%	【増】福岡航空交通管制部付近の防風林の成長 【増】毘沙門山周囲の草地の樹林化 【減】九大伊都キャンパスの造成による樹林地の減少
	農地	2,973	2,469	▲ 503	83%	【減】元岡土地区画整理事業・伊都土地区画整理事業等による宅地・商業地の造成 【減】市街化区域内の小規模な農地の減少
	河川・水面等	1,071	1,113	42	104%	【増】今津地区の水路及び瑞梅寺川・周船寺川の拡幅 【増】その他河口付近や護岸部分での敷地面積の増加
創出系の緑	公園・緑地等	1,636	1,891	255	116%	【増】都市公園の拡張（海の中道海浜公園、西南杜の湖畔公園など）や新設（香椎浜中央公園、石丸中央公園など）
	道路	110	120	10	109%	【増】土地区画整理事業等における新規路線整備に伴う街路樹の新植
	公共公益施設	383	504	122	132%	【増】九大伊都キャンパスにおける緑地の整備 【増】新西部水処理センター・西南学院大学田尻グリーンフィールド等における緑地の整備
	住宅地	1,226	1,125	▲ 101	92%	【減】既存宅地における植栽面積の減少
	商業・業務地	95	113	18	119%	【増】九大学研都市駅・橋本駅周辺の商業・業務地における植栽面積の増加
	工業・運輸施設	185	182	▲ 3	99%	【減】土地利用区分の変更に伴うもの
	その他	8	154	146	2025%	【増】土地利用区分の変更に伴うもの
	緑被面積	18,864	18,984	120		

※構成要素(=土地利用区分)は5年に一度実施される都市計画基礎調査において分類されているもの

### 3. 福岡市の緑の現状 (資料2より抜粋)

#### 持続性のある緑の変遷 【p4~5】

- ・持続性のある緑は324ha増加した。
- ・公園緑地や水道水源かん養林が増加した一方、農地のほか、風致地区内の開発や緑地保全林地区等の指定解除などで減少した。



- 住宅地、商業・業務地、工業地の緑 +1ha**  
 緑地協定地区内の私有地の植栽、風致地区内の私有宅地の植栽など。
- 公共公益施設の緑 +81ha**  
 公的機関等が所管する施設(学校や病院など)内の緑地等。  
 ・1,533→1,752ha(九大伊都キャンパス内、アイランドシティの学校等の緑化)
- 公園緑地等 +219ha**  
 「都市公園」「港湾緑地」「公営住宅の児童公園」などの公的期間等が所管する公園等の敷地全て。  
 ・都市公園:1,237→1,431ha(都市公園の新規設置等による)
- 道路の緑 +10ha**  
 「街路樹」の本数及び樹冠面積。  
 ・110→120ha(街路樹の新植による)
- 河川・水辺等 +42ha**  
 「河川、ため池」「海浜」の敷地全て。  
 ・海浜:116→161ha(土地利用区分が護岸→海浜へ変更)
- 持続性のある農地 Δ40ha**  
 「生産緑地地区」「農用地区域」の法令により土地利用転換が規制されている緑地、「市民農園」の公的機関等が所管している緑地等。  
 ・農用地区域:1,669→1,634ha(公益施設等の設置による)
- 持続性のある樹林地 +36ha**  
 「自然公園」「風致地区内の樹林地」「特別緑地保全林地区」「市民緑地」「水道水源かん養林」など、法令により土地利用転換が規制されている緑地。  
 ・風致地区内の樹林地:23.7→10.5ha(宅地開発による)  
 ・緑地保全林地区:5.6ha→3.4ha(地区指定解除による)  
 ・市民緑地:5.2→2.8ha(地区指定解除による)  
 ・水道水源かん養林:497→566ha

### 3. 福岡市の緑の現状 (資料2より抜粋)

#### 各基本方向の達成状況

【p11~44】

基本方向	成果指標	単位	計画時(a) (H19)	目標(b) (R2)	最新値(c) (R4)	差分 (c-b)	増減比 (対目標) (c/b)	総括
1 森の緑地環、緑の腕、 博多湾水際帯を守り、 つなぎます	永続性のある樹林地の面積	ha	6,642	7,205	6,678	△ 527	93%	・山林の緑が豊かと感じている市民の割合は目標ほぼ達成。 ・市域全体の「永続性のある樹林地」は増加したが、市街化区域で減少。 →市街化区域内での樹林地の保全が課題 ・アイランドシティまちづくりエリア北側で調査対象区域が増加したが土地利用は未済。 →アイランドシティにおける緑化の推進が課題
	森林による二酸化炭素吸収量	ton-CO2/年	53,510	57,240	55,720	△ 1,520	97%	
	山林の緑が豊かであると感じている市民の割合	%	59.1	70.0	69.8	△ 0.2	100%	
	市街化区域における永続性のある樹林地の面積	ha	138	213	126	△ 87	59%	
	アイランドシティまちづくりエリアの緑被面積、緑被率	ha	28	58	38	△ 20	66%	
%		14	30	19	△ 11	63%		
2 山すそから海辺まで 緑の水脈と緑のみちで 結びます	河川の水辺の緑が豊かであると感じている市民の割合	%	51.3	70.0	67.4	△ 2.6	96%	・緑被面積は増加したが、豊かと感じている市民の割合は目標に到達していない。 →市民が実感できる緑の連続性の確保が課題
	道路の緑が豊かであると感じている市民の割合	%	55.6	80.0	69.1	△ 10.9	86%	
	河川水辺等、道路の緑、永続性のある農地の面積	ha	2,862	2,849	2,882	33	101%	
3 九州・アジア新時代の 交流拠点にふさわしい 個性と風格を、緑と歴史で つくります	都心部の緑被面積、緑被率	ha	96	103	100	△ 3	97%	・都心部の緑が豊かを感じる市民は増加しているものの、緑被面積は微増にとどまる。 ・(再掲)アイランドシティは～。 →都心部やアイランドシティにおける緑化の推進が課題
		%	約10	約11	約11	0	100%	
	都心部の緑が豊かであると感じている市民の割合	%	26.0	50.0	52.8	2.8	106%	
	アイランドシティまちづくりエリアの緑被面積、緑被率	ha	28	58	38	△ 20	66%	
%		14	30	19	△ 11.0	63%		
4 心を癒し身近な生活に 潤いをもたらす 緑をつくります	身近なところに公園があると感じている市民の割合	%	79.2	85.0	84.7	△ 0.3	100%	・公園の再整備は進んだが、公園に親しみを感じる市民の割合は目標に到達していない。 →公園に親しみを感じる利活用の促進が課題 ・公共公益施設の緑被面積は増加したが、民有地の緑被面積は減少。 →民有地の緑化が課題
	地域の公園に親しみを感じている市民の割合	%	47.1	75.0	65.3	△ 9.7	87%	
	公園再整備箇所数	箇所	-	150	167	17	111%	
	公共公益施設の緑の面積	ha	531	557	612	55	110%	
	民有地の緑の面積	ha	1,357	1,514	1,312	△ 202	87%	
	地域の公園で子供が安心して遊べると感じている市民の割合	%	47.5	60.0	67.0	7.0	112%	
5 福岡県西方沖地震等を 教訓に、安全・安心を 支える緑をつくります	地域の防災対策が充実していると感じる市民の割合	%	24.1	45.0	40.8	△ 4.2	91%	・公園の再整備は進んだが、防災対策が充実していると感じる市民の割合は目標に到達していない。 →公園の防災機能についての広報啓発が課題
6 市民企業による主体的な 緑のまちづくりを支えます	緑のまちづくり活動に参加している市民の割合	%	17.0	30.0	12.0	△ 18.0	40%	・団体数は増加したが、参加している市民の割合は減少。 →市民の参加率向上が課題
	街路花壇協定締結団体数	団体	41	80	224	144	280%	
	地域の森づくり・花づくり活動認定団体数	団体	37	80	246	166	308%	
	地域内連携公園管理の実施公園数	箇所	20	200	394	194	197%	

## 4. 市民意見募集の実施結果 (資料3より抜粋)

### 「みんなでつくる福岡市の将来計画プロジェクト」

- 子どもがのびのび遊べる場所の整備、幅広い年齢層の利用ニーズ、防災への対応など、公園の量・質の充足が求められている。
- 花や緑あふれる街、緑豊かな街や自然環境の保全など、都市と自然とが調和した自然を活かしたまちづくりを求められている。
- 8割以上の小中学生が福岡市は緑が多いと思っており、市のまちづくりにおいて、6割超の児童が自然を大切にす取り組みを大切にすべきと思っている。

#### (1) オンラインアンケートにおける自由意見(延べ3,315件)【p1】

ユニバーサルデザイン、健康、福祉	504 件
子ども、教育	652 件
文化芸術、スポーツ	160 件
地域コミュニティ	86 件
防災、都市基盤	161 件
防犯、モラル・マナー	155 件
環境、自然	158 件
交通	445 件
経済振興、都心部	299 件
国際	59 件
その他	636 件



#### ■公園の整備などハードに関する意見 (104件)

- 歩道の段差をなくし、自転車やベビーカー、車椅子でも安心に
- 子どもたちがのびのび遊べるところがほしい
- 自由に気軽にスポーツを楽しめる施設をたくさん作ってほしい
- ランニング・ウォーキングコースの距離表示を増やしてほしい
- 日本代表戦もできるような球技専用のフットボールスタジアム
- 災害、有事に備えるまちづくり など

#### ■公園の利活用など、ソフトに関する意見 (43件)

- 幅広い年齢層の憩いの場となる公園
- 利害関係のない人同士の交わりが日常的にできる第三の居場所 など

#### ■自然を活かしたまちづくりに関する意見 (112件)

- 自然を生かしたまちづくり
- ほどよく都会でほどよく田舎っぽさが残るまち
- 花や緑に溢れたまち など

#### ■都心部に関する意見 (15件)

- 誰もが利用できる都会のオアシスのような緑多い場所
- 美しい建物を建て並べ、緑豊かな街並みを誇るまちづくり など

#### ■その他 (32件)

#### (2) 小中学校での意見募集(対象:約12万人)【p2】

- 福岡市について、まちに緑が多い、遊べる場所が多いと思うかとのアンケートに対し、8割超が肯定的な意見。
- 福岡市がまちづくりを進めていくうえで「自然を大切にす取り組み」を大切にすほうがよい、との意見を選んだ児童が6割超と最多。

## 4. 市民意見募集の実施結果（資料3より抜粋）

### みどりに関する意見募集の実施状況

- 子どもが遊びやすい公園の整備や維持管理の改善が求められている。
- 公園や街路などの身近な緑を守り増やすことが求められており、緑による潤いや生活環境の改善効果が期待されている。
- 都心部における緑化を求める意見が増加しており、天神地区や博多駅地区の緑化が特に求められている。
- 身近なところから緑のまちづくり活動に参加したいとする意向が伺えるため、担い手を増やす余地があり、活動の場・きっかけづくりが必要。

#### (1) イベント実施時の調査【p3~5】

- 「遊具の種類が多い公園」が欲しく、「草がしげって遊べない公園」を嫌だと思っており、最多
- 子どもが遊びやすい公園の整備や草刈りなどの維持管理の充実、まちにもっと緑を増やしてほしいといった意見が寄せられた。

#### (2) 児童に向けた意識調査【p6】

- 児童（小学校3年生）に好きな緑の絵を書いてもらったところ「公園」の絵が最多 ⇒ 児童にとって公園が最も身近な緑

#### (3) 市政アンケート調査【p7~13】

##### ① 6割以上の市民が、周辺に緑が多いと思っており、調査毎に増加【p7】

##### ② 「公園」「街路」などの緑、「都心の商業地の中の緑」を守り増やしたい【p8】

- ・約6~7割の人が「公園の緑」や「街路の緑」を守ったり増やしたいと考えており、この傾向はこの20年で変わっていない。
- ・「都心の商業地の中の緑」を守ったり増やしたいと考える人は、この20年で増加傾向（4番目）。

##### ③ 市内のなかでは特に「天神・博多駅地区」の緑を増やしたい【p9】

- ・市内の中で緑を増やしたいと思う場所は、「天神地区」33票、「博多駅地区」22票となっており、圧倒的に多い。
- ・「室見川（8票）」「那珂川（4票）」を合わせると、河川が2位となっている。（緑の連続性や自然との調和）

##### ④ 都心部には「緑陰を楽しめる公園」、郊外には「バーベキュー場やキャンプ場などがある公園」が求められている【p10】

- ・住まいの周辺や都心部に求める公園は「樹木があり、緑陰を楽しめる公園」が最も多く、花や遊具、休息できる広場といった、憩いを求める意見が多くなっている。
- ・郊外では、住まいの周辺や都心部では少ない「バーベキュー場やキャンプ場のある公園」が最も多く、樹木・緑陰や自然と親しめる公園が続く。
- ・住まいの周辺・都心の公園では、郊外の公園では少ない「災害の時にすぐ避難できる公園」が多かった。

##### ⑤ 緑に期待する効果は、市街地の緑では「生活環境の改善」、郊外の緑では「自然環境の保全」「スポーツ・レクリエーション」【p11】

- ・市街地の緑には「都市の気温上昇をやわらげる」「大気を浄化し、騒音をやわらげる」効果が期待されている。
- ・郊外の緑には「生物の生態系を守る」効果が期待されている。
- ・「スポーツや野外レクリエーションなどの活動の場を提供する」効果は、市街地よりも郊外の緑でより期待されている。

##### ⑥ 「自宅」「公園」「近所の林」など、身近なところから緑のまちづくり活動に参加したい【p12】

- ・今後参加したい緑のまちづくり活動は「自宅の庭やベランダで木や花を育てる」「公園の除草清掃」「近所の自然林や空き地の除草清掃」
- ・「公共空間で木や花を育てる」は参加実績（5.9%）に比べて参加意向（17.3%）が約3倍高い ⇒ 参加を促す仕組みが求められる
- ・今までに特に何もしていない人は約5人に1人だが、今後の意向として特に何もしないと答えた人は約11人に1人。⇒ 半数以上が今後何らかの活動をしたいと考えている

##### ⑦ この10年間では、「公園」や「オフィスビル」の緑化や「山の緑」の保全が進む一方、「住宅」の緑化が進んでいないと感じている【p13】

- ・公園の整備が進んでいると答えた人は、毎回最多。この10年で、オフィスビルの緑化や山の緑の保全が進んだと感じる人は倍増。
- ・一方「海岸や港」「住宅」の緑化がこの10年で進んだと感じている人は減少した。

# 5. 福岡市の緑の課題

	実績を踏まえた課題 (第1回委員会資料)	委員会での意見を踏まえた課題 (資料1)	福岡市の緑の現状を踏まえた課題 (資料2)	市民意見募集で出た主な意見 (資料3)	
基本方向1	<b>骨格</b> 市の骨格をなす緑 緑の骨格を守る	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街化区域における樹林地の減少を食い止めていない。</li> <li>林業従事者が少なく、林業に関する技術を持った人材が不足している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>背振の山頂にはブナ林があるが、間の植生はスギ・ヒノキで植生の連続性が欠けている[4-2]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然を大切にする取組みを大切にしたい[2]</li> <li>「自然環境の保全」や「スポーツ・レクリエーション」効果を期待する[p11]</li> </ul>	
基本方向2	<b>むすぶ</b> 海と山等をむすぶ緑 緑の回廊でむすぶ	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路や川沿いの公園整備が進んでいるが、まだ余地があり、つながっていない。</li> <li>人口増加に伴う、新たな宅地開発の対象地に農地も含まれており、さらなる農地の減少が見込まれる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民有地を都市の自然・緑として加えてどうネットワーク化するか[6-4]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の建設や土地区画整理事業による農地の減少。[p2]</li> <li>風致地区内の住宅地開発によって減少[p5]</li> <li>市街化区域における永続性のある樹林地の面積が減少[p11]</li> <li>道路の緑への満足度が目標値を下回っている。[p17]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>室見川や那珂川などの河川や街路といった連続した緑を増やしてほしい[p9]</li> <li>「生活環境の改善」効果を期待する[p11]</li> </ul>
基本方向3	<b>拠点</b> 都心部等、拠点の緑 緑豊かな拠点をつくる	<ul style="list-style-type: none"> <li>セントラルパーク等の都心の緑は、近年憩いに加え、交流の場としても存在価値が高まっている。</li> <li>都心部のビルの建替えが進むが、緑化は十分でない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アジアからの来訪者が緑をどう見るのかという視点も重要[2-4]</li> <li>友泉亭・野河内溪谷・背振山へのアクセスが難しい[2-5]</li> <li>企業活動や建替え等において、緑の質・量は実際どうなのかは気になる[6-3]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都心部の緑被面積は微増にとどまる。[p28]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都心部の公園の整備や緑化を行ってほしい[p1]</li> <li>「都心の商業地の中の緑」を守り増やしたい[p8]</li> <li>天神・博多駅地区の緑を増やしたい[p9]</li> <li>「樹木があり、緑陰を楽しめる公園」が欲しい[p10]</li> </ul>
基本方向4	<b>身近</b> 身近な暮らしの場の緑 身近な緑を活かす	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園面積は増えているが、人口増加に伴い、公園の量は目標値を満たしていない。</li> <li>身近なところに公園がないと感じている市民が増えている。</li> <li>約1/3の市民は公園に親しみを感じていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>街路の植込み空間が外来種のネットワークになったり、管理不足で、植栽低木が枯れ込んでいく実態がある[4-3]</li> <li>グリーンインフラ戦略2023でも健康が強く打ち出された[5-1]</li> <li>樹木が高く大きくなり草木が繁茂しすぎると、子どもたちが怖くて遊べない[5-3]</li> <li>住宅地でのマンションの更新や新築にどうアプローチしているか。何かコミットできる場所はないのか[6-1、6-2]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宅地内(民有地)の緑被面積が減少。(緑被率18%→15%) [p2]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもがのびのび遊べる場所が少ない[p1]</li> <li>幅広い年齢層が憩える公園におけるマナーアップや利活用を促進してほしい[p1]</li> <li>遊具の種類が多い公園[p5]</li> <li>草がしげって遊べない[p5]</li> <li>「公園」「街路」などの緑を守り増やしたい[p8]</li> <li>「樹木があり、緑陰を楽しめる公園」が欲しい[p10]</li> <li>「住宅」の緑化が進んでいない[p13]</li> </ul>
基本方向5	<b>安全・安心</b> 市域の安全・安心を支える緑 緑で安全・安心なまちを支える	<ul style="list-style-type: none"> <li>約半数の人が地域の防災に不満を感じている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園における防災・避難についてももう少し詳しく書いていただきたい[5-2]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難場所となる近隣・大規模公園が配置されていない小学校区もある。[p39]</li> <li>福岡県の平均気温は100年あたり2.4℃上昇。北部九州地方の短時間豪雨回数は40年間で1.5倍。[p40]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「災害の時にすぐ避難できる公園」がほしい[p10]</li> </ul>
基本方向6	<b>共働</b> 行政・市民・企業など様々な主体と緑のまちづくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>残りの約2割の公園で愛護会が活動していない。</li> <li>高齢化が進むことなどで、愛護会構成団体の活動の負担感が増えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内部でも各部署の連携が不可欠[1-8]</li> <li>みんなが楽しんで楽にできる活動が増えるといい[7-3]</li> <li>公園スケールや都市スケールでのマネジメントについて、誰がどの様な金回りで実施するのか[7-4]</li> <li>ソフトウェアの部分はまだ足りていない[7-6]</li> <li>一人一花運動は今後強化する必要がある[7-7]</li> <li>企業にとって「緑」は身近な課題として捉えられていない[7-8]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑のまちづくり活動の団体数は増加しているが参加している市民の割合は低下。[p41]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第三の居場所としての活動の場がほしい[p1]</li> <li>身近なところから緑のまちづくり活動に参加したい[p12]</li> </ul>

# 6. 計画改定の方向性

基本方向の要素		改定の方向性
基本方向1	<p><b>骨格</b> 市の骨格をなす緑</p> <p>緑の骨格を守る</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街化区域における樹林地の保全</li> <li>自然を大切に作る取り組みの継続と、森林、博多湾、干潟などの保全</li> <li>森林の面積を維持するとともに、植生の多様性を回復させて緑の質の改善</li> <li>災害の防止など森林の持つ公益的機能の維持向上や、生態系の保全、ネットワークの形成など生物多様性への配慮の観点からの、適切な維持管理による森林による自然環境の保全</li> <li>担い手(林業従事者)の育成など、林業を安定させる仕組みづくり</li> </ul>
基本方向2	<p><b>むすぶ</b> 海と山等をむすぶ緑</p> <p>緑の回廊でむすぶ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口増加に伴う宅地造成により農地が減少する状況下での緑被面積の確保</li> <li>民有地の緑も含めた市内の緑(樹林地、河川、農地など)のネットワーク化</li> <li>適切な維持管理による大気浄化や騒音の緩和など、緑による生活環境の改善</li> </ul>
基本方向3	<p><b>拠点</b> 都心部等、拠点の緑</p> <p>緑豊かな拠点を<u>つくる</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都心の公園・水辺空間における、憩いや賑わい・観光・歴史・文化芸術などの拠点創出</li> <li>アジアの玄関口として、賑わいや憩いの場とする観点を踏まえ、大規模な公園において集客を促進</li> <li>民との連携による公園の利便性や魅力の向上</li> <li>公園や道路等への植栽や管理の充実、ビルの建替えに伴う緑の導入など、官民による都心部の緑化推進</li> </ul>
基本方向4	<p><b>身近</b> 身近な暮らしの場の緑</p> <p>身近な緑を<u>活かす</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の人口構成を踏まえ、子どもの遊び場や市民の憩いの場等となる公園の整備や適正配置</li> <li>子ども等が安心して遊べる環境のため、公園の適切な維持管理や利用ルールの柔軟化</li> <li>健康増進や子育てなど、公園における多様なニーズへの対応</li> <li>公園に親しみをもってもらうため、公園の利活用を促進</li> <li>住宅地をはじめとする民有地や公益施設における緑化の推進のあり方について検討</li> <li>街路の緑化推進と適切な維持管理の充実</li> </ul>
基本方向5	<p><b>安全・安心</b> 市域の安全・安心を支える緑</p> <p>緑で安全・安心なまちを<u>支える</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑が持つ透水、保水といった災害の防止や暑熱緩和につながる多様な機能の確保、活用</li> <li>防災拠点となる公園の整備の継続</li> <li>市民への適切な情報発信</li> </ul>
基本方向6	<p><b>共働</b> 行政・市民・企業など様々な主体と緑のまちづくりを<u>進める</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>みんなが自由で楽しく緑のまちづくり活動に参加できる環境づくりや仕組みづくり</li> <li>今後の担い手確保やマネジメントのあり方も見据えた、官民連携の推進</li> <li>緑についての市民・企業への情報発信とまちづくり活動への参画促進</li> <li>担い手の継続的な活動を支援するための、ソフトウェア(活動)とハードウェア(整備)の好循環の構築</li> <li>市内部における各部署の連携強化による全庁的な緑化推進体制及び進捗管理方法の構築</li> </ul>

横断的な視点  
(世界的潮流)

- Well-beingへの貢献
- ネイチャーポジティブ・カーボンニュートラルへの貢献
- SDGsへの貢献

グリーンインフラの推進

「緑の基本計画」の理念・基本方針・施策方針